

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 岩瀬 淳司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

| | | | | | | | |
|----------------|-----|------------------|-----------|---------------|-----|-----------|-----|
| 契約実施計画番号 | | 調 達 要 求 番 号 | | 物 品 番 号 | | 仕 様 書 番 号 | |
| 5S7Y1CS00690 | | 59251AL0007 0001 | | | | | |
| 品名 または 件名 | | | | | | | |
| 大型車両オートリフト定期点検 | | | | | | | |
| 部品番号 または 規格 | | | | | | | |
| 仕様書のとおり | | | | | | | |
| 使用器材名 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 数 量 | 単 位 | 銘 柄 | 使 用 期 限 等 | グ ル ー プ | 指 定 | 検 査 | 包 装 |
| 4.00 | ST | | | | | | |
| 納地または工事場所 | | | | 引 渡 場 所 | | | |
| 各地 | | | | 各地 | | | |
| 搬 入 場 所 | | | | 納 期 ま た は 工 期 | | | |
| 各地 | | | | 令和8年3月31日 (火) | | | |

2 競争参加資格

次のいずれかであること
 全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
 ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページに掲載

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
 入札日時場所：令和7年8月25日（月）10時30分 第430会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」で九州・沖縄地区の資格を有するものであり、D等級以上格付けされているものであること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 公告の提示場所：西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊那覇駐屯地

3 契約条項及び入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 落札決定方法

- (1) 予定価格の範囲以内であり、最低の価格を見積もった者を落札者とする。
- (2) **総額**（消費税抜き）により決定する。（同価の場合は抽選により決定する。）
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札書の氏名が不鮮明で判別し難い入札
- (3) 郵便による入札参加者の未到着の入札
- (4) 電話、ファクシミリ、電報等による入札
- (5) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札

7 契約書等の作成

- (1) 落札者は、落札決定後遅滞なく契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 「役務請負契約条項」
 - イ 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - ウ 「暴力団排除に関する特約条項」

8 その他

- (1) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と余白に記入すること。
- (2) 入札参加を希望する者は、令和7年8月20日(水) 17時00分までに資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）及び市場価格調査書を提出（FAX可）すること。
- (3) 入札に関する委任を受ける者は、入札執行の前に委任状を提出すること。
- (4) 入札書を郵便等により提出する場合は、入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継目に封緘し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「（入札日時及び入札件名）入札書在中」と朱書きして担当者の責により令和7年8月22日(金) 17時00分までに必着となるよう送達すること。この際、送達した旨の連絡を担当者へ行うこと。
- (5) 不調となり再度入札を行う場合については別途日時を指定する。

9 入札に関する問い合わせ先

〒901-0142

沖縄県那覇市鏡水679番地

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班（担当：森）

TEL 098-857-1155（内線2404）

FAX 098-857-1167

10 仕様書の内容に関する問い合わせ先

〒901-0142

沖縄県那覇市鏡水679番地

陸上自衛隊那覇駐屯地 第15後方支援隊（担当：池田）

TEL 098-857-1155（内線2635）

陸上自衛隊仕様書

| 物品番号 | 仕様番号 | |
|------------|---------|-----------|
| オートリフト定期点検 | 作成 | 令和7年7月24日 |
| | 変更 | |
| | 作成部隊等名 | 第15後方支援隊 |
| | 作成者階級氏名 | 陸曹長 池田 照 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、第15後方支援隊において実施する、オートリフト定期点検について規定する。

1.2 用語の定義

定期点検とは、前回点検時から約3年を目安とした点検をいい、リフト製造会社の定期点検要領に基づき、リフトに過重をかけた状態でおこなう作動点検及びリフトに過重をかけない始業点検とする。なお、点検には、作動油の交換、油脂類の塗布及び除去(防錆処置)、各部位の清掃及び調整、定期交換部品等(消耗品を含む)の交換を含むものとする。

1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、表1による。

表1－製品の呼び方

| 部隊名 | 製品の呼び方 | 型式 | 数量 | 備考 |
|-----|-------------|--------------|----|----------|
| 那覇 | オートリフト(30t) | WSL-PSF300-T | 2 | (株)バンザイ製 |
| 八重瀬 | | | 1 | |
| 勝連 | | | 1 | |

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

役務の内容は、定期点検とする。

2.2 部品

定期点検に伴う交換部品は、付表による。

2.3 交換済部品の処置

契約相手方は、交換済部品を回収し処分するものとする。

3 品質保証

契約相手方は、定期点検完了後、大型車両リフトの機能・性能が製造企業の規定する基準を満足しているかを確認するものとする。

3.1 完成検査

定期点検完了後、交換部品の取り付け状況を目視点検また、作動状態に異常のないことを確認する。

4 整備品の損傷等

当該整備品にかかわる作業の損傷等は、契約相手方がその責を負うものとする。

付表-交換部品

| 番号 | 部 品 名 | 型 式 | 数 量 |
|----|--------------------|---------|-----|
| 1 | MCウエアリング | 02-05N | 2 |
| 2 | スクレーパ | 02-06N | 2 |
| 3 | MCライナー | 02-08N | 14 |
| 4 | 高圧ゴムホース | 02-15N | 2 |
| 5 | 爪(B) | 02-16N1 | 4 |
| 6 | 爪取付け板 | 02-17N | 4 |
| 7 | 六角穴付きボルト | 02-18 | 8 |
| 8 | 六角穴付きボルト用ばね座金 | 02-19 | 8 |
| 9 | 平座金 | 02-20 | 8 |
| 10 | リンク | 02-21N | 4 |
| 11 | ピン(A) | 02-22N | 4 |
| 12 | スナップピン | 02-23 | 20 |
| 13 | Φ6 x 60ピン | 02-24N | 4 |
| 14 | アジャストナット | 02-26N | 2 |
| 15 | 爪解除ロッド | 02-27N | 2 |
| 16 | 六角ナット | 02-28 | 4 |
| 17 | ソレノイド | 02-29 | 2 |
| 18 | ピン(B) | 02-30N | 2 |
| 19 | リミットスイッチ | 02-40 | 2 |
| 20 | ワイヤーホースバンド | 02-53N | 2 |
| 21 | MCウエアリング用シム調整板 0.2 | 02-63 | 2 |
| 22 | MCウエアリング用シム調整板 0.1 | 02-64 | 2 |
| 23 | MCウエアリング用シム調整板 0.1 | 02-67 | 14 |
| 24 | 単列深溝玉軸受 | 05-04 | 4 |
| 25 | 軸用C型止め輪 | 05-05 | 4 |
| 26 | 単列深溝玉軸受 | 05-13 | 4 |
| 27 | トルクリミッター | 06-07N | 1 |
| 28 | 単列深溝玉軸受 | 06-10 | 4 |
| 29 | ローラチェーン | 06-25 | 1 |
| 30 | ターンバックル | 06-30 | 1 |
| 31 | ワイヤークリップ | 06-31 | 2 |
| 32 | ワイヤー | 06-32 | 1 |
| 33 | 滑車 | 06-33 | 11 |
| 34 | 電磁チェックバルブ Assy | 08-A-01 | 2 |
| 35 | 電磁チェックバルブ Assy | 09-A-01 | 2 |
| 36 | ホイスト用押鉛開閉器 | 11-26 | 1 |
| 37 | キャップタイヤコード | 11-30 | 1 |
| 38 | T-2対策用リミットスイッチ | X32 | 1 |
| 39 | 作動油(#46) 100L | X32 | 1 |